

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		愛知県豊橋市					
プ ラ ン の 名 称		豊橋市民病院改革プラン(豊橋市病院事業中期経営計画)					
策 定 日		平成 21年 2月 24日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	豊橋市民病院					
	所 在 地	豊橋市青竹町字八間西50					
	病 床 数	一般 866 結核 34 感染症 10 合計 910床					
	診 療 科 目	内科、アレルギー科、小児外科、形成外科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、呼吸器科、外科、こも門科、脳神経外科、眼科、精神科、歯科口腔外科、消化器科、呼吸器外科、整形外科、小児科、皮膚科、精神科、循環器科、心臓血管外科、リウマチ科、産婦人科、泌尿器科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本院は「愛知県地域保健医療計画」に基づき、東三河地区唯一の救命救急センターとして、一次から三次までのあらゆる救急患者に対応している。また、ヘリポートを併設し、東三河全域からドクターヘリ、防災ヘリによる重症救急患者を受け入れるほか、災害拠点病院として日頃から災害訓練等を行うなど万全の体制を組み、救急医療の拠点病院としての役割を担っている。</p> <p>また、周産期・新生児医療、がん診療、感染症医療など圏域内の民間医療機関では担うことのできない医療を担当するとともに、臨床研修指定病院として将来の医療を牽引する優秀な人材の育成にも寄与している。特に産婦人科や小児科においては、地域内の他病院で診療制限が行われているため、東三河の地域医療を支える「最終病院」としての役割が高まっている。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>(1)建設改良分 繰出基準に関する総務省通知により1/2(15年度以降分)又は2/3(14年度以前分)を一般会計で負担</p> <p>(2)不採算医療提供分 繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとに算定することを基本とするが、救命救急センター建設に係る企業債元利償還分については、繰出基準によらず一般会計が負担</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	患者一人当り入院収益(円)	46,412	48,937	47,017	50,236	51,113	
	患者一人当り外来収益(円)	9,986	9,942	10,850	10,861	10,870	
	経常収支比率(%)	97.3	96.5	96.2	96.3	98.1	
	職員給与費比率(医業収益比%)	48.0	52.0	52.0	51.5	50.5	
	一般病床利用率(%)	87.9	91.2	91.2	91.2	95.0	
	平均在院日数(日)	15.3	15.0	15.0	15.0	15.0	
	医師1人1日あたり収入額(円)	321,449	335,641	316,719	328,435	341,577	
上記目標数値設定の考え方		任意項目は医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:25年度)					

				団体名 (病院名)	愛知県豊橋市(豊橋市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
延入院患者数(人)		282,496	292,000	292,000	292,000	303,800	
1日平均入院患者数(人)		772	800	800	800	830	
延外来患者数(人)		558,321	558,900	556,600	558,900	561,200	
1日平均外来患者数(人)		2,279	2,300	2,300	2,300	2,300	
救急車受入台数(台)		6,146	6,300	6,300	6,300	6,600	
救急患者数(人)		6,423	6,600	6,600	6,600	6,900	
手術件数(件)		6,928	7,000	7,000	7,000	7,100	
全身麻酔手術件数(件)		3,294	3,300	3,300	3,300	3,400	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○間接部門のアウトソーシングの推進(H18～)				
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策	○平成18年度より実施中のベンチマーク分析調査委託を継続実施し、材料費や委託料などの費用を圧縮 ○病棟助手業務の嘱託化(H20)、事務の委託化の推進 ○後発薬品の積極的使用				
		収入増加・確保対策	○7対1看護体制の早期整備(H22) ○医師の引き揚げにより現在休止中の一部病棟の再開(H23) ○クリティカルパスを用いた適切な医療の提供、計画的な入退院による病床の有効活用 ○地域支援病院の指定				
		その他	○老朽化した医師公舎など未利用資産の有効活用 ○社会保障制度の活用による未収金発生防止、未集金管理システムによる効果的な催告業務 ○7対1看護実施による入院収益の増、休止病棟の再開による患者数の増に加え、耐用年数経過により施設減価償却費が減少することから単年度黒字達成可能				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.80%	18年度	87.10%	19年度	84.80%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○上記は全体の病床利用率であるが、結核病床については概ね30%の利用率にとどまっており、病床の縮小を検討 ○近年、個室を要望する患者が増加し、対応に苦慮している状況から、病床数の見直しとともに、個室の増床を検討 ○医療相談室と医師会病診連携室の機能を包括、充実させた「総合患者支援センター(仮称)」を増築し、22年度から稼働予定					

団体名
(病院名)

愛知県豊橋市(豊橋市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	本院が所在する東三河南部医療圏には下記の2つの公立病院が開設されている。 豊川市民病院(453床)、蒲郡市民病院(382床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	緊急性の高い救急医療について、豊橋市民病院及び豊川市民病院の機能強化を図るとともに、蒲郡市民病院及び厚生連渥美病院等が補完する役割を担うことが望ましい。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 計画期間内	<内容> 医療圏域を越えた救急患者の流入や圏域内における救急対応の支障が指摘されており、本院としても可能な限り救急患者の受入に対応することが必要。今後とも医療スタッフの確保、救急医療の充実により診療機能の強化に努めるとともに、周辺医療機関との連携についても引き続き検討を進めていく。 なお、産婦人科において、分娩を取りやめる医療機関が増加しており、妊産婦のスムーズな受け入れ体制を確立することが必要。そこで、本院としては産婦人科病棟に常時空床を確保し、地域周産期母子医療センターとしての役割を確実に果たすよう努める。また、現在、東三河の産科医療機関が常にお互いの分娩受入可能人数を把握し、ハイリスク分娩や母体搬送を含めた東三河の産科医療を守るための連携強化に取り組んでいる。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	豊橋市民病院改革プラン策定会議において点検・評価し、市議会に報告のうえ公表		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月頃		
	その他特記事項	計画実施にあたり、医療スタッフの確保が最重要課題と考えており、医師の負担軽減をはじめとした処遇改善や職場環境の改善に努める		

(別紙)

団体名 (病院名)	愛知県豊橋市(豊橋市民病院)
--------------	----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	19,489	19,680	20,118	20,816	21,792	22,686
	(1) 料金収入	18,332	18,687	19,075	19,768	20,739	21,628
	(2) その他	1,157	993	1,043	1,048	1,053	1,058
	うち他会計負担金	383	386	384	491	496	501
	2. 医業外収益	1,467	1,447	1,434	1,492	1,572	1,570
	(1) 他会計負担金・補助金	1,193	1,181	1,126	1,238	1,318	1,316
	(2) 国(県)補助金	56	61	105	61	61	61
	(3) その他	218	205	203	193	193	193
	経常収益(A)	20,956	21,127	21,552	22,308	23,364	24,256
	入	1. 医業費用 b	20,309	20,515	21,238	22,006	22,943
(1) 職員給与と費用 c		9,367	9,452	10,473	10,821	11,230	11,465
(2) 材料費		5,409	5,681	5,772	6,041	6,091	6,142
(3) 経費		4,053	3,878	3,433	3,526	3,922	3,987
(4) 減価償却費		1,369	1,399	1,430	1,497	1,566	1,684
(5) その他		111	105	130	121	134	123
2. 医業外費用		1,227	1,199	1,160	1,185	1,325	1,323
(1) 支払利息		883	859	829	803	777	752
(2) その他		344	340	331	382	548	571
経常費用(B)		21,536	21,714	22,398	23,191	24,268	24,724
経常損益(A)-(B) (C)	△ 580	△ 587	△ 846	△ 883	△ 904	△ 468	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	△ 580	△ 587	△ 846	△ 883	△ 904	△ 468	
累積欠損金(G)	6,732	7,319	8,165	9,048	9,952	10,420	
不良債務	流動資産(ア)	4,644	5,371	5,185	4,724	4,935	5,750
	流動負債(イ)	1,799	2,995	1,735	1,720	1,750	1,750
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	△ 2,845	△ 2,376	△ 3,450	△ 3,004	△ 3,185	△ 4,000	
単年度資金不足額(※)	△ 636	469	△ 1,074	446	△ 181	△ 815	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.3	97.3	96.2	96.2	96.3	98.1	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 14.6	△ 12.1	△ 17.1	△ 14.4	△ 14.6	△ 17.6	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.0	95.9	94.7	94.6	95.0	96.9	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.1	48.0	52.1	52.0	51.5	50.5	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病床利用率	87.1	84.8	87.9	87.9	87.9	91.2	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	愛知県豊橋市(豊橋市民病院)
--------------	----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	550	500	500	720	950	600
	2. 他会計出資金	42	64	80	52	91	90
	3. 他会計負担金	592	664	759	845	932	988
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	8	0	0
	7. その他	1	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,185	1,228	1,339	1,625	1,973	1,678
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,185	1,228	1,339	1,625	1,973	1,678	
支 出	1. 建設改良費	634	629	660	1,745	1,229	780
	2. 企業債償還金	874	1,006	1,185	1,346	1,507	1,606
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	1	3	5	5	5
	支出計 (B)	1,509	1,636	1,848	3,096	2,741	2,391
差引不足額 (B)-(A) (C)		324	408	509	1,471	768	713
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	323	407	507	1,468	765	711
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	1	2	3	3	2
	計 (D)	324	408	509	1,471	768	713
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,575,949	1,567,153	1,529,237	1,728,853	1,813,650	1,817,091
資本的収支	(9,458)	(9,759)	(10,069)	(10,388)	(10,718)	(11,059)
	633,940	728,415	839,191	896,998	1,023,062	1,078,000
合計	(9,458)	(9,759)	(10,069)	(10,388)	(10,718)	(11,059)
	2,209,889	2,295,568	2,368,428	2,625,851	2,836,712	2,895,091

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。